

平成28年度 伊達市事務事業評価 結果概要報告書

伊達市では、平成21年4月にスタートした「第六次伊達市総合計画」を適切に進行管理していくため、「行政評価制度」導入の取り組みを進めており、重点政策に位置付けられた事務事業を中心に、事業内容や今後の方向性を内部で点検し、評価する「事務事業評価」を実施しています。

この度、「平成28年度伊達市事務事業評価」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

なお、今後も改善を重ねながら継続し、総合計画を進行管理していく基礎的な手段として、質の高い評価システムの構築に努めてまいります。

※ 平成28年度事務事業評価に係る対象事務事業ごとの評価の詳細は、7、8ページの「Ⅴ 平成28年度事務事業評価結果一覧」に記載のとおりですが、各事務事業ごとの個別の評価シートについては、[市ホームページ](http://www.city.date.hokkaido.jp/)にて公開しています。

(⇒ <http://www.city.date.hokkaido.jp/>)

【目次】

I 総合計画と行政評価の関係	1
II 事務事業評価の基本的な考え方	3
III 事務事業評価の実施方法	4
IV 平成28年度事務事業評価結果の概要	5
V 平成28年度事務事業評価結果一覧	7
VI 資料編	9

自然を育み 未来に向かって挑戦する 人にやさしいまち

北海道伊達市

HOKKAIDO DATE CITY



I 総合計画と行政評価の関係

1 総合計画体系と評価体系

本市のまちづくりの進むべき方向と目標を明らかにし、その実現に向けて、総合的、計画的にまちづくりを進めていくうえでの指針として「第六次伊達市総合計画（以下「総合計画」）」があります。

この総合計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画の期間と定めておりますが、計画の構成として、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から成っており、それらを実現させるためにそれぞれに対応するものが、

「基本構想⇒政策」「基本計画⇒施策」「実施計画⇒事務事業」

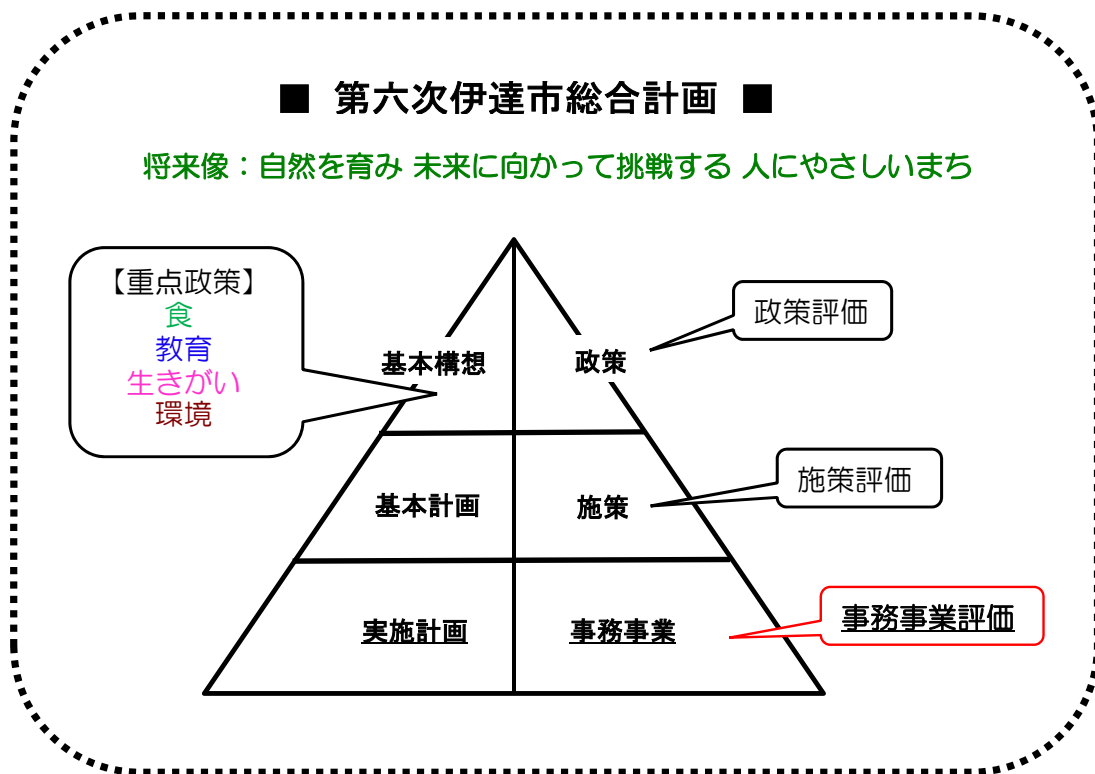
となります。

また、そのうち「食」・「教育」・「生きがい」・「環境」の4つの重点政策に関わる事業を「重点事業」と位置付けております。

一方「行政評価」には、一般的に、大きな視点からまちづくりを検証するための「政策評価」「施策評価」と、行政活動の基礎単位である事務事業の目的、成果、コスト等を検証することによって事業の見直しを進める「事務事業評価」があります。

本市では、総合計画の実施計画に記載された「4つの重点政策に位置付けられた事務事業」について、「事務事業評価」を実施しました。

【参考】第六次伊達市総合計画体系と行政評価体系（位置付け）



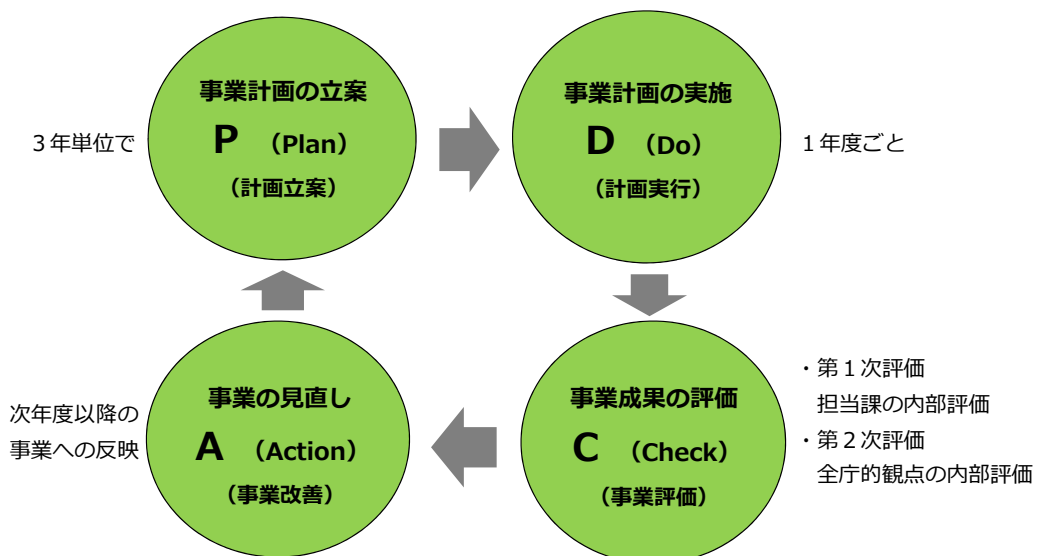
【参考】「第六次伊達市総合計画」P94 「Ⅲ－5 計画の進行管理と行政評価」

1. 行政評価への取組

重点政策を構成する基本事業を適切に進めていくために、民間企業における経営手法などを公共部門に適用し、行政の経営能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すニュー・パブリック・マネジメント（NPM）※理論をベースにPDCA※型の進行管理による行政評価を導入しています。

2. 進行管理の流れ

- (1) 事業計画の立案＝P（計画立案）
事業計画は、当該年度を基点とする3年間を対象として立案します。
↓
- (2) 事業計画の実施＝D（計画実行）
年度単位で予算を措置し、事業を実行します。
↓
- (3) 事業成果の評価＝C（事業評価）
事業の結果（成果）について、担当課系の観点と全庁的視点の2段階で事後の評価を行います。対象となる事業は、重点政策を構成する基本事業とします。
↓
- (4) 事業の見直し＝A（事業改善）
事業評価の結果に基づき、継続、強化、縮小、廃止など事業展開について改善を行います。改善結果に基づいて次年度以降の事業計画（P）を立案し、PDCAのサイクルが循環します。



～用語解説～

◎ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）

民間企業における経営理念、手法、経営事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざす考え方を指します。

◎PDCA

プロジェクトを流れて捉え、評価を次の計画に活かすために、計画をたて（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて改善（Action）を行う、という行程を継続的に繰り返す仕組みを指します。

II 事務事業評価の基本的な考え方

1 評価の目的（4つの目的）

総合計画を踏まえ、本市における事務事業評価の目的は、

- ◆「事務事業の進行管理」・・・主な取組の実績と有効性の検証及び改善
- ◆「効率的効果的な行政の推進」・・・主な取組の方向性の確認、予算の重点配分
- ◆「市民への説明責任」・・・ホームページ等による評価結果の公表
- ◆「職員の意識改革」・・・取組の自己点検と問題把握による経営能力の向上

の4点として、実施しています。

2 評価の時期（事後評価）

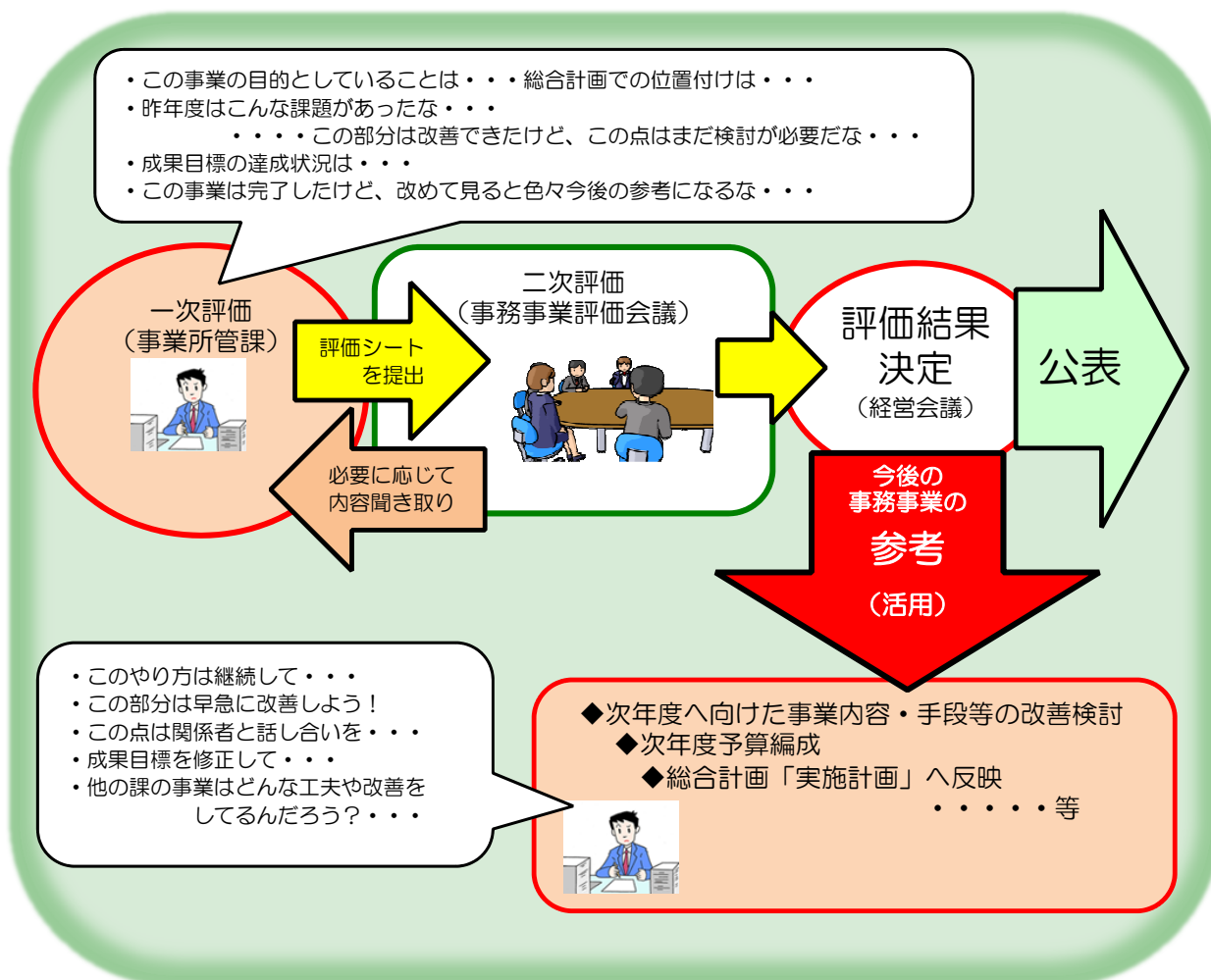
評価の対象とした事務事業のほとんどは毎年度繰り返されるものであり、総合計画に記載したPDCA型の進行管理に基づいて、前年度に実施した結果を評価し、次年度以降の事業の改善に結び付けていくため、評価の時期は『事後評価』として、事業実施の翌年度に評価を行います。

また、単年度事業など継続性の無いものについても、しっかりと振り返ることで今後の類似事業を展開する際の参考とします。

3 評価の主体（内部評価）

事務事業評価は、評価することが目的ではなく、本来は評価した結果を自ら改善していくことが目的であり、最終的には職員の目的達成意識、コスト意識、政策形成能力の向上等の意識改革と併せて事業の改善に結びつけていくことが重要です。したがって、当面は内部評価によることとし、市民の皆様に対しては、事務事業の実績や評価結果を公表します。

【参考】事務事業評価実施のイメージ



Ⅲ 事務事業評価の実施方法

事務事業評価の方法は、対象事務事業を所管する課・係が「伊達市事務事業評価シート（以下「評価シート）」を作成のうえ実施する『一次評価』と、事務事業評価会議が全庁的な観点から実施する『二次評価』を基本としています。

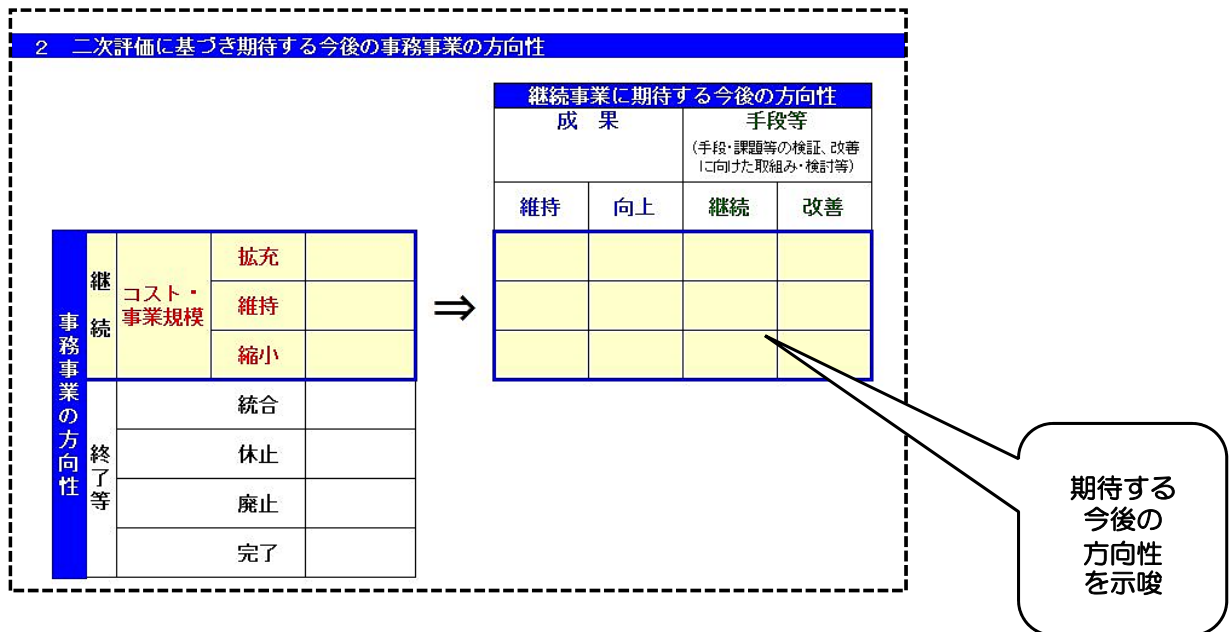
1 評価シートの構成

- ◆ 事務事業基本情報・・・総合計画及び予算上の事業の位置付けの明確化
- ◆ 事務事業概要・・・・・・事業の対象、目的、手段及び現状と課題の明確化、改善の検証
- ◆ 投入経費・・・・・・事業の投入資源（事業費、人件費等）を示し、コストを分析
- ◆ 一次評価・・・・・・目的妥当性・有効性①②・効率性・公平性の5つの観点から「観点別評価」を行い、そこで整理した項目を踏まえた上で、「総合一次評価」として当該事務事業の今後の方向性を総合的に評価

★事務事業評価会議の検討内容

評価の客観性を高めるため、市の政策調整・総合計画・財政・行政改革・組織を所管する各部長と所管課長をもって構成する「事務事業評価会議」において、上記の項目に関する「二次評価」を行い、併せて、「事務事業のコスト・事業規模」及び「成果」、「手段等」に関し、「二次評価に基づき期待する今後の事務事業の方向性」を決定・示唆することで、次年度以降の予算への反映、今後の事業内容や手段等改善の参考となる評価となるように実施しています。

【参考】二次評価に基づき期待する今後の事務の方向性



IV 平成28年度事務事業評価結果の概要

1 平成28年度事務事業評価の対象

平成28年度の事務事業評価の対象は、平成27年度に実施された事務事業であり、総合計画の実施計画において「4つの重点政策に位置付けられた事務事業（啓発等を主目的とする事業や事業費を伴わない事業を除く）」と事務事業評価会議が選定した事業、**全58事業**を対象に評価を実施しました。

2 総合一次評価結果（今後の方向性）

総合一次評価は、当該事務事業の目的、成果、手段、課題、コスト（投入経費）及び観点別評価（目的妥当性、有効性、効率性、公平性）に基づき、今後の事務事業の方向性について所管課が記載しますが、この総合一次評価の結果（評価項目ごとの事務事業数）は次の表のとおりです。

評価項目	内容	事業数	
		事業数	比率
継続	<input type="checkbox"/> 拡充	6事業	10.3%
	<input type="checkbox"/> 維持	44事業	75.9%
	<input type="checkbox"/> 縮小	1事業	1.7%
終了等	<input type="checkbox"/> 統合	1事業	1.7%
	<input type="checkbox"/> 休止	2事業	3.5%
	<input type="checkbox"/> 廃止	0事業	0.0%
	<input type="checkbox"/> 完了	4事業	6.9%

3 事務事業評価会議の検討内容

事務事業評価会議は、一次評価の観点別評価の再評価（以下「観点別再評価」という。）と「事業ランク評価」からなる「二次評価」を行うとともに、「二次評価に基づき期待する今後の事業の方向性」について決定しました。

(1) 「観点別再評価」と「事業ランク評価」

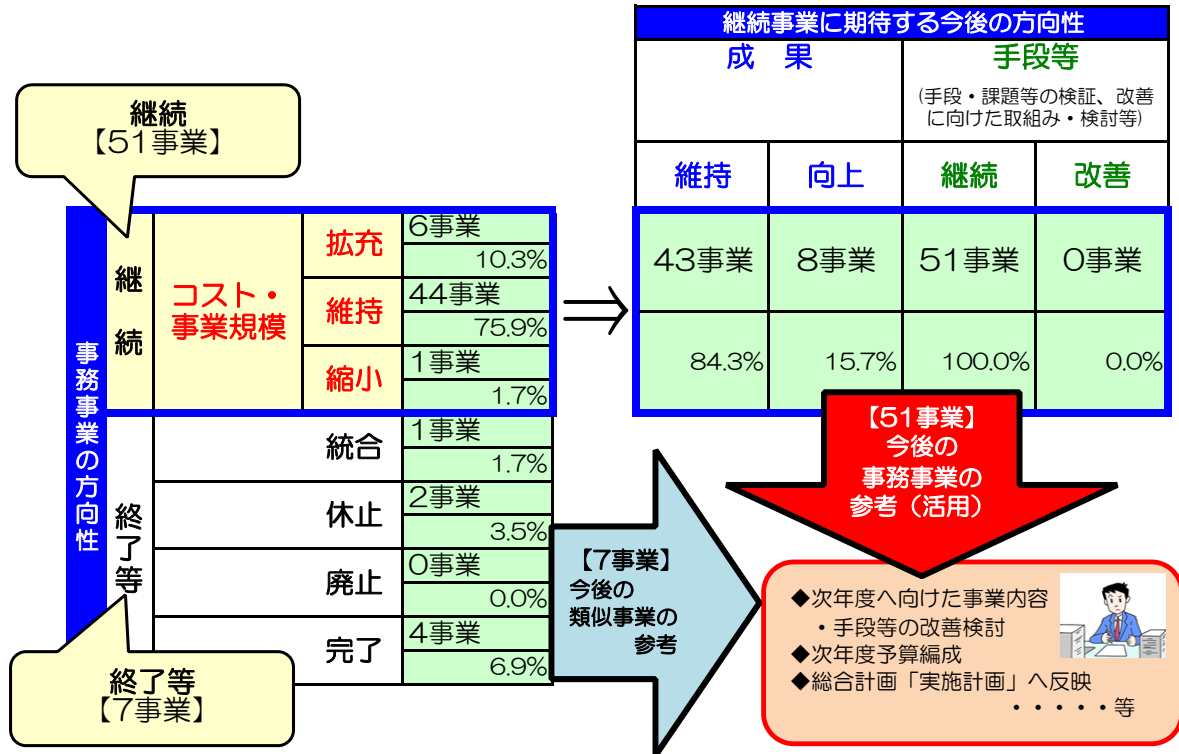
一次評価の観点別評価を踏まえたうえでの「観点別再評価」と、総合的な評価としての「事業ランク評価」を行い、「評価項目の求める水準を達成している場合（但し、有効性②については大きく向上できる場合）」は評価欄に「○」、「評価項目の求める水準を概ね達成している場合（但し、有効性②については向上を期待できる場合）」は評価欄に「△」を記入します（いずれにも該当しない場合は空欄）。

評価項目	評価の視点	○	△
		事業数 比率	事業数 比率
観点別再評価	目的妥当性	53事業 91.4%	1事業 1.7%
	有効性①	20事業 34.5%	35事業 60.3%
	有効性②	1事業 1.7%	53事業 91.4%
	効率性	54事業 93.1%	3事業 5.2%
	公平性	54事業 93.1%	4事業 6.9%
事業ランク評価	総合計画上の視点	57事業 98.3%	1事業 1.7%
	事業の必要性の視点	51事業 87.9%	7事業 12.1%
	事業効果の検証の視点	38事業 65.5%	20事業 34.5%

(2) 二次評価に基づき期待する今後の事務事業の方向性

観点別再評価と事業ランク評価の結果を踏まえ、事務事業の内容や今後の方向性について確認が必要と判断された事務事業（13事業）に関しての事業所管課からの聞き取りを行い、次表のとおり「事務事業の方向性」と、「継続事業に期待する今後の方向性」を決定しました。

なお、平成27年度で終了した事務事業に関しても、類似の事務事業の参考としていきます。



【参考】「事務事業の方向性」と「継続事業に期待する今後の方向性」の内容

評価項目	内容		
事務事業の方向性	継続	<input type="checkbox"/> 拡充	事業規模や投入経費を拡大し、更なる事業の推進が望まれる事務事業
		<input type="checkbox"/> 維持	事業規模や投入経費を維持することが望まれる事務事業
		<input type="checkbox"/> 縮小	事業規模や投入経費を縮小することが望まれる事務事業
	終了等	<input type="checkbox"/> 統合	類似事業との統合を検討することが望まれる事務事業（または既に統合した事務事業）
		<input type="checkbox"/> 休止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、一時休止を検討することが望まれる事務事業（または既に休止した事務事業）
		<input type="checkbox"/> 廃止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、廃止を検討することが望まれる事務事業（または既に廃止した事務事業）
		<input type="checkbox"/> 完了	事業の計画期間の終了又は事業目的を達成したことから、完了を検討することが望まれる事務事業（または既に完了した事務事業）

評価項目	内容		
継続事業に期待する今後の方向性	成果	維持	一定の成果が認められるとともに、今後、成果を向上させることが困難であると判断されることから、今後も成果の維持が望まれる事務事業
		向上	事業規模や投入経費の変更、または手段等の改善により、今後、成果の向上が望まれる事務事業
	手段等	継続	事業の効果や現状と課題が客観的に検証されており、妥当な手段や改善が講じられている（または検討されている）ことが認められることから、今後も同様に事務事業に取り組んでいくことが望まれる事務事業
		改善	事業の効果や現状と課題が客観的に検証されていない、または現状と課題に対し、妥当な手段や改善が講じられていないことから、手段等の改善や工夫が望まれる事務事業

【重点区分】		【事務事業評価会議が選定した事業】		一次評価（事務事業所管課・係による自己評価）														二次評価					二次評価に基づき期待する今後の事務事業の方向性															
食・・・「食」（13事業）		「他」（4事業）		観点別評価							総合一次評価							観点別再評価			事業ランク評価		事務事業の方向性	継続事業に期待する今後の方向性														
教・・・「教育」（8事業）				目的妥当性 (今後の市の関与等)	有効性① (成果の状況)		有効性② (成果向上可否)		効率性 (経費)		公平性 (受益者の状況等)		今後の方向性					水準達成・・・○ 概ね達成・・・△ (有効性②：大きく向上可能⇒○ 向上期待⇒△)		※継続事業の場合、コスト・事業規模の方向性	成果	手段等 (検証、取組・検討等)																
生・・・「生きがい」（17事業）					法律等義務付	妥当	見直し余地有	目標の成果が出ている	少し成果が出ている	思うように出ない	大きく向上できる	向上は難しい	削減可能	削減困難	妥当	見直し余地有	継続						終了等															
環・・・「環境」（16事業）				政策													基本	事業	事業	所管課	目的妥当性	有効性①	有効性②	効率性	公平性	の総合視計画点	の事業視必要点	の検証の視効果	維持	維持	縮小	統合	休止	廃止	完了	目的妥当性	有効性①	有効性②
28	生7	02	06		01	02	老人クラブ運営費助成事業	高齢福祉課	●			●			●																							
29	生8	02	06	01	03	高齢者はつらつ交流事業	高齢福祉課		●		●			●		●					●					○	△	△	○	○	△	△	△	統合			29	
30	生9	02	06	01	07	ライフモビリティ助成事業	商工観光課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	30
31	生10	02	06	01	08	防災公園だて歴史の杜整備事業	都市住宅課	●		●				●		●									●	-	○	-	○	○	○	○	○	完了			31	
32	生11	02	06	02	01	地域支え合いネットワーク事業	高齢福祉課	●		●				●		●					●					○	○	△	○	○	○	○	○	○	拡充	向上	継続	32
33	生12	02	06	02	05	高齢者住宅等安心確保事業	高齢福祉課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	△	△	維持	維持	継続	33	
34	生13	03	05	02	01	生きがいづくり学習促進事業	生涯学習課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	34	
35	生14	03	10	01	01	スポーツレクリエーション・健康運動普及事業	生涯学習課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	35	
36	生15	03	10	01	02	スポーツ大会等開催事業	生涯学習課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	△	△	維持	維持	継続	36	
37	生16	02	06	02	07	老人福祉施設危険区域外移転促進補助事業	高齢福祉課	●			●			●		●										○	△	△	△	△	○	○	△	維持	維持	継続	37	
38	生17	02	06	01	10	伊達はつらつ元気塾事業	高齢福祉課	●			●			●		●		●								○	△	△	○	○	○	○	○	拡充	向上	継続	38	
39	環1	01	02	02	01	未来につなぐ森づくり推進事業（21世紀北の森づくり推進事業）	水産林務課	●		●				●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	39	
40	環2	01	02	02	03	一般造林事業	水産林務課	●			●		●		●		●									○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	40	
41	環3	01	02	02	04	分収造林事業	水産林務課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	41	
42	環4	01	02	02	07	民有林下刈推進事業	水産林務課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	42	
43	環5	04	08	02	01	緑化推進事業	都市住宅課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	43	
44	環6	04	09	01	01	ペレットストーブ購入支援事業（旧木質バイオマス有効利用プロジェクト）	水産林務課	●			●			●		●								●	-	△	-	○	○	○	○	○	完了			44		
45	環7	04	09	01	06	農業用木質ペレット購入費補助事業	農務課	●			●			●		●								●	-	△	-	○	○	○	○	完了			45			
46	環8	04	09	01	07	堆肥センター施設整備事業	農務課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	46	
47	環9	04	09	01	08	木質ペレットプラント運営管理事業	水産林務課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	47	
48	環10	04	09	01	11	次世代エネルギーパーク推進事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	48	
49	環11	04	09	02	02	環境基本計画実践事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	縮小	維持	継続	49	
50	環12	04	09	03	01	環境測定事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	50	
51	環13	04	09	04	02	有害鳥獣駆除対策事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	51	
52	環14	04	09	05	01	リサイクル運動推進助成事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	52	
53	環15	04	09	05	04	不法投棄防止対策事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	△	維持	維持	継続	53	
54	環16	04	09	05	05	環境美化推進事業	環境衛生課	●			●			●		●										○	△	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	54	
55	他1	05	01	02	07	コミュニティFM放送推進事業	企画課	●			●			●		●										○	△	△	△	○	○	○	○	拡充	向上	継続	55	
56	他2	01	01	03	11	就農支援研修センター運営管理事業	農務課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	56	
57	他3	01	06	01	10	大滝歩くスキーコース整備事業	地域振興課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	向上	継続	57	
58	他4	01	04	01	01	地域循環型ポイントカード運営補助事業	商工観光課	●			●			●		●										○	○	△	○	○	○	○	○	維持	維持	継続	58	

VI 資料編**1 伊達市事務事業評価実施要綱（平成22年訓令第15号）****（目的）**

第1条 この要綱は、第六次伊達市総合計画（以下「総合計画」という。）の進行管理及び効果的、効率的な行政の推進を図るため、市が実施する事務事業の評価（以下「評価」という。）に関し必要な事項を定める。

（評価対象）

第2条 評価の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合計画の重点政策に位置付けられる事務事業
- (2) 第4条に規定する事務事業評価会議が選定する事務事業
- (3) その他各課において評価が必要と認める事務事業

2 評価は、前年度の事務事業の結果に基づき行うものとする。

（評価方法）

第3条 評価は、別に定める事務事業評価シートにより、次に掲げる方法により行う。

- (1) 一次評価 前条に規定する評価の対象事務事業を所管する課長等が実施する。
- (2) 二次評価 全庁的な観点から、次条に規定する事務事業評価会議が実施する。

2 前項の評価における方法の詳細については、市長が別に定めるものとする。

（評価会議の設置）

第4条 評価の円滑な実施を図るとともに、評価の客観性を高めるため、事務事業評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

- 2 評価会議の委員は、企画財政部長、総務部長、企画課長、財政課長、総務課長及び職員法制課長をもって構成する。
- 3 会長は企画財政部長をもって充て、副会長は総務部長をもって充てる。
- 4 会長は、評価会議を招集し、主宰する。
- 5 会長は、前条に規定する一次評価の内容を審査するため、必要があると認めるときは、関係職員に出席を求め、意見を聴き、または資料の提出を求めることができる。

（評価の最終決定）

第5条 評価の結果については、伊達市経営会議等の設置及び運営に関する規則（平成16年規則第2号）に規定する経営会議に付議し、最終決定を行う。

（評価結果の活用）

第6条 評価の結果は、総合計画の進行管理、予算編成等に活用する。

（評価結果の公表）

第7条 市民への説明責任を遂行するため、評価結果を公表する。

（庶務）

第8条 評価に関する庶務は、企画財政部企画課において処理する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、事務事業評価の実施に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成22年9月13日から施行する。

附 則（平成25年4月1日訓令第10号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成28年度伊達市事務事業評価実施要領

第1 趣旨

伊達市事務事業評価実施要綱（平成22年訓令第15号。以下「要綱」という。）に基づき、平成27年度において実施する事務事業の評価（以下「評価」という。）について、評価の方法等を規定するものである。

第2 評価対象事務事業

評価は、要綱第2条第1項に定める事務事業のうち、平成27年度に実施した事務事業を対象とする。

第3 事務事業評価シートの提出

事務事業評価シートは別紙様式のとおりとし、評価対象事務事業を所管する課長等は別に企画財政部長が指定する日までに、一次評価結果を記載して提出する。

第4 評価方法

要綱第3条に定める評価方法は、以下の方法によるものとする。

1 一次評価

対象事務事業を所管する担当者等が実施する一次評価は、「観点別評価」と「総合一次評価」により行う。

(1) 観点別評価

総合計画に掲げたニュー・パブリック・マネジメント（NPM）理論に基づき、次表により評価する。

評価項目	視 点	評 価
目的妥当性	事務事業の目的からみた行政主体または関与の妥当性の視点による評価 ・法令で定められた事業か ・今後も市が主体となって事務事業を行っていくことは妥当か ・民間委譲や委託などを行うことはできないか	<input type="checkbox"/> 法令等で義務付けられている <input type="checkbox"/> 市主体の実施（関与）が妥当である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある
有効性①	事務事業の目的達成状況の視点による評価 ・成果は向上しているか ・期待される効果は得られているか	<input type="checkbox"/> 目標とする成果が出ている <input type="checkbox"/> 少し成果が出ている <input type="checkbox"/> 思うように成果が出ない
有効性②	事務事業における今後の成果向上の視点による評価 ・成果を（更に）向上させることはできるか ・成果を向上させる余地（可能性）があるか	<input type="checkbox"/> 大きく向上できる <input type="checkbox"/> 向上できる <input type="checkbox"/> 向上は難しい
効率性	事務事業に係る投入経費（コスト）の改善の視点による評価 ・現状の成果を落とさずコストの削減は可能か ・行政サービスや事務手続きが、簡素・効率的に行われているか	<input type="checkbox"/> 経費削減は可能である <input type="checkbox"/> 経費削減は難しい
公平性	事務事業による受益及び費用負担の公平性の視点による評価 ・地域や団体も含めて一部の受益者に偏っていないか ・受益と負担のバランスは妥当か ・適切な費用負担を求めているか ・行政サービスの対象や水準を見直す余地は無い	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある

(2) 総合一次評価

上記(1)の観点別評価を踏まえたうえで、次表により事務事業の今後の方向性を総合的に評価する。

評価項目	内容
<input type="checkbox"/> 拡充	事業規模や投入経費を拡大して、今まで以上に推進する。
<input type="checkbox"/> 維持	現状のまま（計画どおりに）継続実施する。
<input type="checkbox"/> 縮小	「手段（活動や業務など）」の適正化やコスト節減などが必要であり、規模の縮小を検討する。
<input type="checkbox"/> 統合	類似事業との統合を検討する、または既に統合した。
<input type="checkbox"/> 休止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、一時休止を検討する、また既に統合した。
<input type="checkbox"/> 廃止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、廃止を検討する、また既に廃止した。
<input type="checkbox"/> 完了	事業の計画期間の終了又は事業目的の達成により完了する、また既に完了した。

2 事務事業評価会議の検討内容

事務事業評価会議は、一次評価の観点別評価の再評価（以下「観点別再評価」という。）と「事業ランク評価」からなる「二次評価」を行うとともに、「二次評価に基づき期待する今後の事業の方向性」について決定する。

(1) 観点別再評価

一次評価の観点別評価を踏まえたうえで、観点別再評価を行い、「評価項目の求める水準を達成している場合（但し、有効性②については大きく向上できる場合）」は評価欄に「○」、「評価項目の求める水準を概ね達成している場合（但し、有効性②については向上を期待できる場合）」は評価欄に「△」を記入する。

ア 評価の視点

評価項目	評価の視点	評価
目的妥当性	今後も市が主体、または関与して実施することが妥当である。	
有効性①	成果が出ている。または、事務事業の目的が達成されている。	
有効性②	今後、成果を向上することができる、または、成果を向上させる余地がある。	
効率性	妥当な経費で事業を執行している。	
公平性	受益と負担のバランスは適当である。	

(2) 事業ランク評価

次表により総合的な評価を行い、「評価項目の求める水準を達成している場合」は評価欄に「○」、「評価項目の求める水準を概ね達成している場合」は評価欄に「△」を記入する。

ア 評価の視点

評価項目	評価の視点	評価
総合計画上の視点	総合計画における当該事業の位置付けが明確であり、かつ本計画の施策の推進に貢献度が高いと認められる。	
事業の必要性の視点	既に明らかとなっている課題や、今後予想される課題の解消に向けて、当該事業の必要性が真に認められる。	
事業効果の検証の視点	事業の効果が客観的に検証されている。 または、事業の効果が現れていない場合であっても、その原因を分析し、有効な方策が検討または実行されている。	

(3) 二次評価に基づき期待する今後の事務事業の方向性

上記(1)観点別再評価及び(2)事業ランク評価の結果から、次表のとおり事務事業の方向性を決定する。

ア 評価の視点

評価項目	内容
<input type="checkbox"/> 拡充	事業規模や投入経費を拡大し、更なる事業の推進が望まれる事務事業
<input type="checkbox"/> 維持	事業規模や投入経費を維持することが望まれる事務事業
<input type="checkbox"/> 縮小	事業規模や投入経費を縮小することが望まれる事務事業
<input type="checkbox"/> 統合	類似事業との統合を検討することが望まれる事務事業 (または既に統合した事務事業)
<input type="checkbox"/> 休止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、一時休止を検討することが望まれる事務事業 (または既に休止した事務事業)
<input type="checkbox"/> 廃止	目的や意義が低下しており、今後の成果の向上等が見込めないことから、廃止を検討することが望まれる事務事業 (または既に廃止した事務事業)
<input type="checkbox"/> 完了	事業の計画期間の終了又は事業目的を達成したことから、完了を検討することが望まれる事務事業 (または既に完了した事務事業)

イ 継続事業に期待する今後の方向性の内容

評価項目	内容	
成果	維持	一定の成果が認められるとともに、今後、成果を向上させることが困難であると判断されることから、今後も成果の維持が望まれる事務事業
	向上	事業規模や投入経費の変更、または手段等の改善により、今後、成果の向上が望まれる事務事業
手段等	継続	事業の効果や現状と課題が客観的に検証されており、適切な手段や改善が講じられている(または検討されている)ことが認められることから、今後も同様に事務事業に取り組んでいくことが望まれる事務事業
	改善	事業の効果や現状と課題が客観的に検証されていない、または現状と課題に対し、適切な手段や改善が講じられていないことから、手段等の改善や工夫が望まれる事務事業

第5 評価結果の公表

要綱第7条に定める評価結果の公表は、企画財政部企画課窓口において閲覧に供するほか、市のホームページに掲載することにより公表する。

第6 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(伊達市事務事業評価シート)

平成 27 年度実施事業		重点政策分類		所管部課	
総合計画統括CD				担当課長名	
事務事業名		CD		作成者名	

III 投入経費 (input)

投入経費 区分	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績見込)	29年度 (計画)	30年度 (計画)
直接事業費 (A) 千円						
国・道支出金 千円						
地方債 千円						
その他特財 千円						
一般財源 千円						
参考人件費 (B) 千円						
一般職員 千円						
一人当たり年間平均給与 千円						
投入人員 人						
嘱託職員 千円						
一人当たり年間平均賃金 千円						
投入人員 人						
臨時職員 千円						
一人当たり年間平均賃金 千円						
投入人員 人						
投入経費 C=(A+B) 千円						
人件費比率 D=(B/C) %						

IV 一次評価

評価の視点	評価	判断理由 (左記の評価を選択した理由を具体的に記載)
観点別評価	目的妥当性 今後も市が主体または関与して事務事業を行っていくことは妥当か？ <input type="checkbox"/> 法律等で義務付けられている <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	(法律等名称:)
	有効性① 成果が出ているか？ <input type="checkbox"/> 目標とする成果が出ている <input type="checkbox"/> 少し成果が出ている <input type="checkbox"/> 思うように成果が出ない	
	有効性② 成果を向上させることはできるか？ <input type="checkbox"/> 大きく向上できる <input type="checkbox"/> 向上できる <input type="checkbox"/> 向上は難しい	
	効率性 妥当な経費で事業が執行されているか？または、成果を落とさずに投入経費を削減することはできるか？ <input type="checkbox"/> 経費削減は可能 <input type="checkbox"/> 経費削減は難しい	
	公平性 事業が一部受益者に偏っていないか？受益と負担のバランスは妥当か？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	

今後の方向性	方向性の判断理由 (左記の方向性を選択した理由を具体的に記載)
総合一次評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了	

担当課長コメント	事業の進捗状況及び今後の展望等について記載
----------	-----------------------

※以下、事務事業所管課においては記入しないでください。

(伊達市事務事業評価シート)

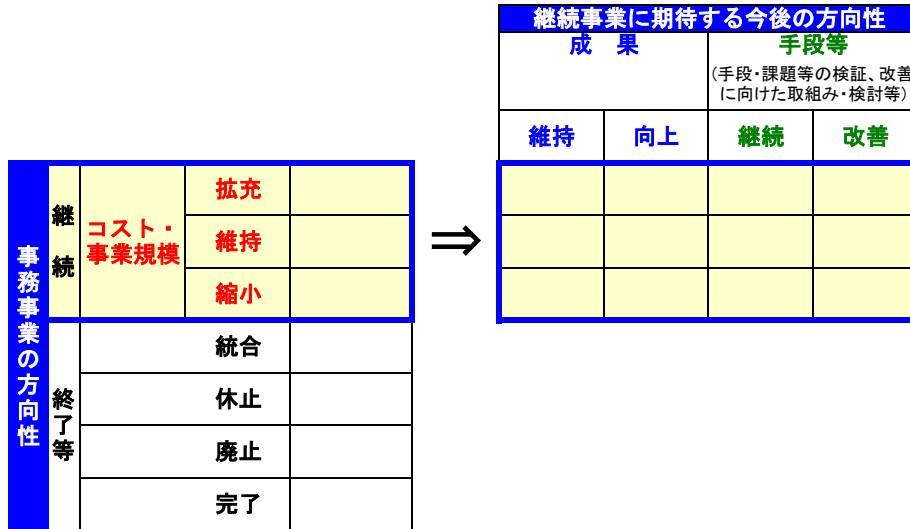
◆ 事務事業評価会議の検討内容

平成 27 年度実施事業		重点政策分類		所管部課	
総合計画統括CD				担当課長名	
事務事業名		事業CD		作成者名	

1 二次評価

評価項目	評価の視点			評価
	評価の凡例	評価項目の求める水準を達成している。	○	
観点別再評価	目的妥当性	今後も市が主体、または関与して実施することが妥当である。		
	有効性①	成果が出ている。または、事務事業の目的が達成されている。		
	有効性②	評価の凡例	今後、成果を向上することができる。または、成果を向上させる余地がある。	○
			大きく向上できる	△
	効率性	妥当な経費で事業を執行している。		
公平性	受益と負担のバランスは適当である。			
事業ランク評価	総合計画上の視点	総合計画における当該事業の位置付けが明確であり、かつ本計画の施策の推進に貢献度が高いと認められる。		
	事業の必要性の視点	既に明らかとなっている課題や、今後予想される課題の解消に向けて、当該事業の必要性が真に認められる。		
	事業効果の検証の視点	事業の効果が客観的に検証されている。または、事業の効果が現れていない場合にあっても、その原因を分析し、有効な方策が検討または実行されている。		

2 二次評価に基づき期待する今後の事務事業の方向性



3 その他（特記事項・評価に関する補足事項等）

平成28年度 伊達市事務事業評価 結果概要報告書

平成28年11月発行

編集：北海道伊達市企画財政部企画課